

《第7号議案》

退任役員に対する退職慰労金支給について

理事1名について、第55回通常総代会後の第1回理事会において、代表理事専務を退任し、非常勤理事となった。在任中の労に報いるため、当組合における役員退職慰労金規程に基づき、相当額の範囲内で退職慰労金を支給することとし、その具体的金額、支給時期、支給方法等については理事会に一任する。

該当理事の略歴は次のとおり。

氏名	略歴	
廣田 光俊	平成31年3月	代表理事専務
	令和5年6月	代表理事専務退任 非常勤理事（現任）

なお、「役員退職慰労金規程」を総代会終了までの間、本所に備置している。